

貴議会におかれましては、住みよい町づくりのために、日夜ご努力を賜り、又市政全般にわたつて種々ご配慮をいただき、まことにありがとうございます。

私たち障害者及び障害児の保護者といたしましても、福祉施策の向上に明るい希望を持ち、それぞれの道に向かつて一生懸命努力をいたしております。

つきましては、この上とも福祉行政の前進をお願いいたしたく、左の事項の実現にご理解を賜りますよう、ここに請願をいたします。

請願事項

一、近々のうちに建設されるという、市立第八小学校に通学可能な肢体不自由児及び同じく通学可能な心身障害児（中度程度）の学級を併設してください。

昭和五十二年二月二十三日

請願者代表

福生市志茂二〇二

福生市身体障害者福祉協会

少年部長 佐藤 絹江 印

福生市福生一〇五九

福生市手をつなぐ親の会

会長 本戸 源助 印

他九百人

福生市議会議長

貫井 喜代次 殿

陳情第一号

青梅緑本町踏切り閉鎖に関する陳情書

このたび、国鉄青梅線福生駅上に東西連絡路が設置され、完成も間近になりましたが、私ども本町踏切り周辺住民にとつて、青梅線開通以来数十年にわたつて必要欠くべからざる生活路として親しまれ、又最も有効に利用されてきた本町踏切り（福生駅西側）が、全く予告なしに、東西連絡路設置の代償として閉鎖されることを、ごく最近になつて突然知らされ、私ども住民一同は大きなショックと驚きでただ啞然とするばかりでした。

もし仮に本町踏切りが閉鎖になれば、身障者や（車椅子等利用の人）、高齢者や、乳母車を押してる人や、そして自転車利用の人等が、買物、仕事、遊び等の目的で青梅線を越えて往復する場合、階段式の東西連絡路はせつかく完成しても利用することができないので、必然的に中新道踏切り（福生駅東側）か、奈賀踏切り（福生病院側）を遠回りして利用することとなります。

このような場合、現況でさえも交通量が多く危険極まりない両踏切りが、なお一層混雑して、事故が発生しやすくなることが推測されます。

私ども住民一同は、青梅線をはさんで東西両地区の人口が年々増加し、したがつて生活路として本町踏切りの利用者がますますふえている今日、住民の意思に反して本町踏切りが閉鎖されることは、以上申しあげたような理由により、当然改善でなく改悪になります。

ので、是非とも、本町踏切りを閉鎖せず、従来どおり存続していただきますよう、住民代表連署の上陳情いたします。

昭和五十二年三月二日

陳情者代表

東京都福生市大字福生一、〇六三

本六町会長

原 島 忠 芳 ㊟

東京都福生市大字福生一、〇二八

本六町会理事

大 野 達 夫 ㊟

他三十三人

福生市議会議長

貫 井 喜代次 殿

昭和52年1月分歳入歳出状況

昭和51年度

会 計 名	予 算 現 額	本月中歳入額	本月末歳入累計額	収入率	本 月 末 現 在 高
		本月中歳出額	本月末歳出累計額	執行率	
一般会計	千円 8,413,194	263,468,894 ^円	5,610,887,874 ^円	66.6%	円 569,018,505
		263,233,207	5,041,869,369	59.9	
国保会計	594,881	46,139,000	421,899,375	70.9	20,392,909
		50,470,927	401,506,466	67.5	
区画整理 会 計	243,497	23,932	197,383,390	81.1	69,425,671
		12,448,405	127,957,719	52.6	
下 水 道 事業会計	810,818	0	247,943,867	30.6	26,890,087
		7,871,549	221,058,780	27.3	
受託水道 事業会計	270,583	71,645,722	263,007,000	97.2	62,424,894
		18,343,136	200,582,106	74.1	
合 計	10,332,973	381,277,548	6,741,121,506	65.2	748,152,066
		352,367,224	5,992,969,440	58.0	

区 分		本月中収入額	本月中支出額	本月末現在高
基 金	用 品 調 達	578,409 ^円	832,300 ^円	535,369 ^円
	土 地 開 発	0	△ 1,864,200	55,624,052
	職員退職準備	0	0	1,851,197
	庁 舎 増 築	0	0	28,187,018
	都市施設整備	0	0	177,242,000
歳入歳出外現金		29,730,104	39,353,051	18,375,588



福監発第 3640 号

昭和52年2月28日

福生市議会議長 貫 井 喜代次 殿

福生市監査委員 山 下 久 吉 印

福生市監査委員 大 野 行 夫 印

昭和52年1月分例月出納検査の結果につ
いて(報告)

このことについて、地方自治法第235条の2第3項の規定に
より、次のとおり報告します。

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 検 査 日 | 昭和52年2月23日(水) |
| 2 | 場 所 | 第二庁舎2階会議室 |
| 3 | 対 象 | 昭和52年1月中における収入役の権限に属す
る現金の出納状況並びに関連事項 |
| 4 | 結 果 | 1月中における現金の出納状況について、関係
帳簿及び証拠書類の検査を実施した結果、1月
末日における収支の状況は、別紙のとおりで計
数上の誤りは認められなかった。 |

第一回福生市議会

定

例

会会議録(第三号)

昭和五十二年三月十一日福生市議会議場に第一回福生市議会定例会が開催された。
一 出席議員は次のとおりである。

十七番	関	米吉君
十五番	小林菊三君	
十三番	川窪清一君	
十一番	宇佐美良時君	
九番	竹田政勝君	
七番	鈴木藤次郎君	
五番	森田治男君	
三番	原田生也君	
一番	原 敏子君	

十八番	東田正治君	
十六番	小堀仁七君	
十四番		
十二番	貫井喜代次君	
十番	指田保雄君	
八番	山崎良之助君	
六番	村尾栄次君	
四番	村野武男君	
二番	松山 清君	

十九番	大野行夫君	二十番	宮沢良一君
二十一番	高波忠君	二十二番	末次性男君
二十三番	君	二十四番	塩野鉄之助君

一 欠席議員は次のとおりである。

十四番 田村市郎君
二十三番 岩田博君

一 欠員は次のとおりである。

なし

一 議会議務局職員は次のとおりである。

議会議務局長	古谷徳男君	議事係長	市川昭利君	臨時速記事務補佐員
			井山田眞佐子君	

一 地方自治法第二百一十一条の規定による出席説明員は次のとおりである。

市長	石川常太郎君	助役兼庶務課長	篠崎俊夫君
収入役	橋本孝蔵君	教育長	町田倍二君
秘書職員課長	斉藤多市君	庶務課長	君
企画財政課長	上野重勝君	環境保全課長	木村田猛君
経済課長	生子国利君	福祉事務所長	八木房雄君
建設課長	森田進君	都市計画課長	内田和雄君

井上久男君	古谷正夫君	石川和夫君	黒田登君	島田猛君
-------	-------	-------	------	------

昭和五十一年度福生市一般会計補正予算（第八号）

日程第十

議案第十号

昭和五十一年度福生市国民健康保険特別会計補正予算

(第二号)

日程第十一

議案第十一号

昭和五十一年度福生市福生都市計画事業福生土地区画整理事業会計補正予算(第四号)

日程第十二

議案第十二号

昭和五十一年度福生市下水道事業会計補正予算(第三号)

日程第十三

議案第十三号

昭和五十二年度福生市一般会計予算

日程第十四

議案第十四号

昭和五十二年度福生市国民健康保険特別会計予算

日程第十五

議案第十五号

昭和五十二年度福生市福生都市計画事業福生土地区画整理事業会計予算

日程第十六

議案第十六号

昭和五十二年度福生市下水道事業会計予算

日程第十七

議案第十七号

昭和五十二年度福生市受託水道事業会計予算

日程第十八

議案第十八号

市道路線の認定について

日程第十九

請願第一号

障害者(児)の施設設置に関する請願書

日程第二十

陳情第一号

青梅線本町踏切り閉鎖に関する陳情書

午前十時二分 開議

○議長(貫井喜代次君)

ただいまから昭和五十二年第一回福生市議会定例会第ニ日目の会議を開きます。

○議長(貫井喜代次君)

報告事項がありますので事務局長をして報告をいたさせます。

(古谷議会議務局長報告)

一、追加議案の送付について(別添参照)

○議長(貫井喜代次君)

以上で報告は終わりました。

○議長(貫井喜代次君)

この際今日の議事運営について、議会運営委員会において検討されておりますので、副委員長から報告をお願いいたします。

(議会運営副委員長村尾栄次君登壇)

○議会運営副委員長(村尾栄次君)

御指名をいただきましたので、今日の議事運営上のこととして昨日運営委員会を開催いたしましたので、委員長にかわり結果を報告させていただきます。

議二 議三 議四 議五 議六 議七 議八 議十九

本日の日程はお手元に御配付してあるとおりでございます。

理事者側から議案

中昭和五十二年度一般会計予算に関連する問題について全協の申し出がございましたので、委員会において慎重に協議検討した結果、議事運営の円滑を期する上からこれを了承し、五十二年度一般会計予算を上程した後全協をお願いすることにいたしましたので御協力くださいますようお願い申し上げます。御了承のほどお願い申し上げます。簡単でございますが報告にいたします。

○議長(貫井喜代次君)

ただいま副委員長から報告されましたとおり、本日の議事をたいと思っていますのでよろしく御協力のほどお願い申し上げます。

○議長(貫井喜代次君)

これから日程に入ります。

日程第一議案第二号非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

(秘書職員課長斉藤多市君登壇)

○秘書職員課長(斉藤多市君) 御指名によりまして議案第二号非常勤の職員の公務

災害補償等に関する条例の一部を改正する条例につきまして提案理由とその内容について御説明申し上げます。

本条例は地方公務員の公務災害補償法による非常勤の職員に対し、物価上昇を考慮合せまして、政令等の一部が改正されましたので、そのため本条例の改正及び内容の整備をいたそうとするものでございます。

その内容については本条例第十四条で葬祭補償が定額部分を先ほど申し上げました理由によりまして九万円を十二万五千円に引き上げようとするものでございます。そのほかの改正につきましては条文中の語句の整備をしようとするものであります。

附則といたしましてこの条例は公布の日から施行しようとするものでございます。

以上大変簡単でございますが、慎重御審議の上御決定賜りますようお願いいたします。まして説明を終わります。

○議長(貫井喜代次君)

以上で提案理由の説明は終わりました。

これから本案に対する質疑を行います。

(異議なしと呼ぶ者あり)

○議長(貫井喜代次君)

以上で質疑を終わります。

○三番(原田生也君) この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第二号については、総務委員会に付託し審査せしめられんことを切望します。

(賛成と呼ぶ者あり)

○議長(母井喜代次君) お諮りいたします。

ただいま原田生也君から本案は総務委員会に付託されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

○議長(母井喜代次君) 御異議なしと認めます。よって議案第二号は総務委員会に付託することに決定いたしました。

○議長(母井喜代次君) 日程第二議案第三号福生市市設住宅貸与条例の一部を改正

する条例を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

(助役兼庶務課長條崎俊夫君登壇)

○助役兼庶務課長(條崎俊夫君) 議案第三号福生市市設住宅貸与条例の一部を改正

正する条例の提案理由とその改正内容を御説明申し上げます。

市設住宅は現在二戸ございまして、ただいま学校職員が入居しておりますが、最近における地代の値上がりによりまして現行の一千五百円以上三千円以下の借宅料では地代とえも賄うことがございまして、新年度からこれを五千円以上二万円以下に改めようとするものでございます。

何とぞ慎重御審議をいただきまして原案どおり御可決あらんことをお願い申し上げます。

○議長(母井喜代次君) 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

(異議なしと呼ぶ者あり)

○三番(原田生也君) この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第三号については、総務委員会に付託し審査せしめられんことを切望します。

(賛成と呼ぶ者あり)